

岡山県井笠地域（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町） 循環型社会形成推進地域計画

平成 27 年 1 月

変更 平成 27 年 12 月

変更 平成 29 年 1 月

変更 平成 29 年 12 月

岡山県西部衛生施設組合
岡山県西部環境整備施設組合
岡山県井原地区清掃施設組合
笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	7
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の促進	8
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	13
(6) その他の施策	14
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14

添付資料

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式1 施設概要（リサイクル施設系）
- 参考資料様式2 施設概要（焼却施設）【基幹的設備改良】
- 参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）【基幹的設備改良】
- 参考資料様式3 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式6 計画支援概要（処理施設の整備に関するもの）
計画支援概要（長寿命化計画策定に係る支援に関するもの）

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 : 笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

面積 : 548.70km²

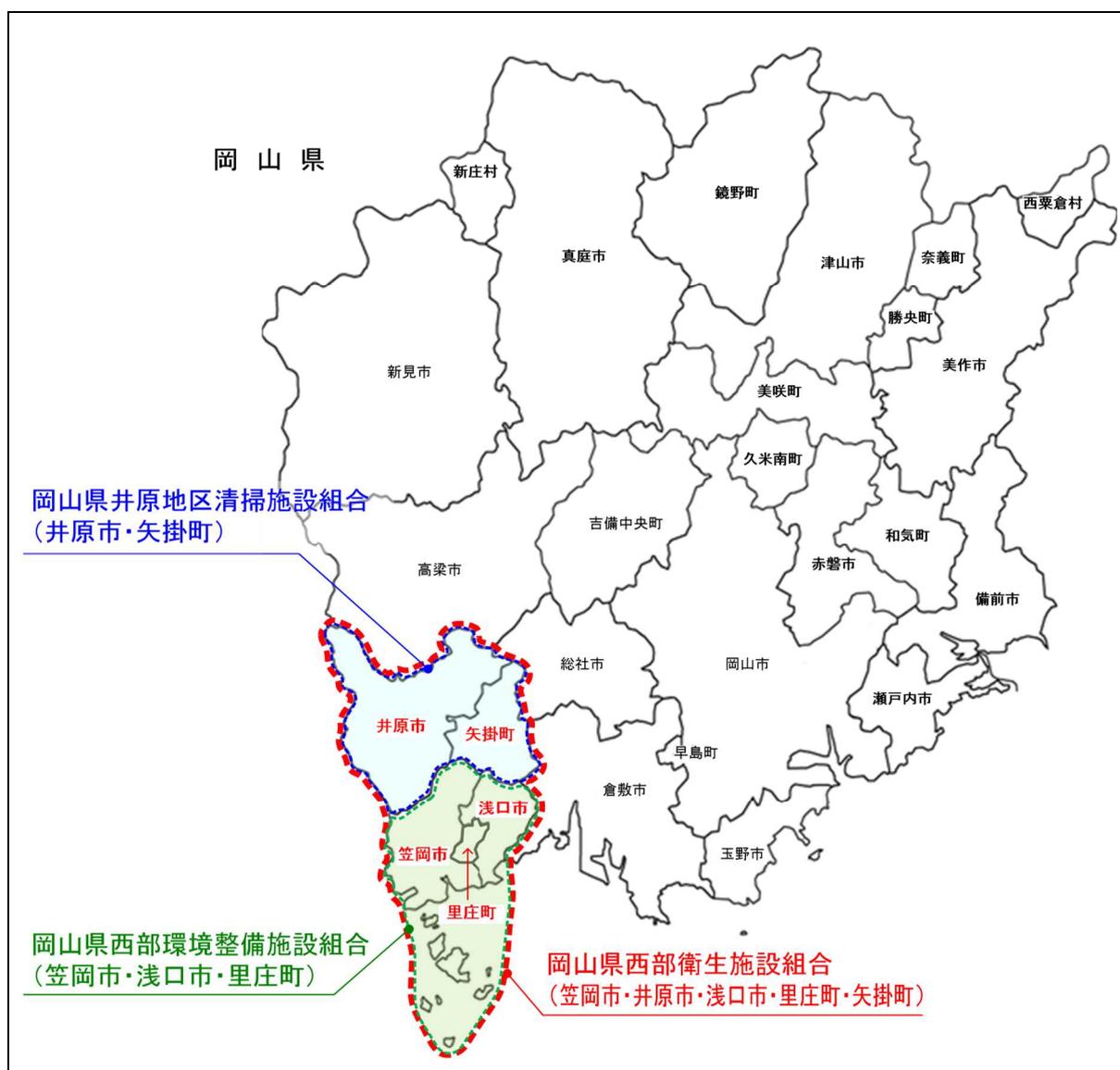
人口 : 159,371人 (平成24年10月現在)

市町名	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	組合合計
面積(km ²)	136.03	243.36	66.46	12.23	90.62	548.70
人口(人)	52,961	43,700	36,459	11,031	15,220	159,371

※ 人口：「平成24年度一般廃棄物処理実態調査結果」環境省、外国人除く

面積：「平成25年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院、H25.10.1現在

対象地域図



(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間の第1期、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間の第2期の計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、岡山県の南西部に位置し、北部は井原市の最上山などの山林が広がり、南部は笠岡市や浅口市が瀬戸内海に面している。この地域は丘陵地が多く、一部では埋立地や干拓地に市街地を形成しているところもある。西は福山市、東は倉敷市と隣接しており、水島工業地帯から約10km圏である。

地域の沿革として、笠岡市は昭和27年4月に小田郡笠岡町、金浦町が合併して市制が施行され、昭和28年10月には城見村、陶山村、大井村、吉田村、新山村、神島内村が編入、その後神島外町など3町3村が編入している。井原市は平成17年3月に井原市、芳井町、美星町が合併して発足した。浅口市は平成18年3月に鴨方町、金光町、寄島町が合併して発足した。里庄町は明治22年6月の町村制施行により誕生した里見村、新庄村が明治38年4月に合併して発足し、昭和25年6月に町制が施行された。矢掛町も同様に、明治22年6月に誕生した矢掛村を前身に合併を繰り返し、昭和36年に小田町を編入合併した。

一般廃棄物処理に関しては、「適正かつ合理的な廃棄物処理施設の整備を図り、その事務を共同で処理することにより、住民の保健福祉の向上を図り、公衆衛生の増進と生活環境の改善に寄与すること」を目的として、以下の3組合を設立し、適正処理を推進してきた。

- 昭和40年7月28日 : 岡山県西部衛生施設組合設立
- 昭和42年8月11日 : 岡山県西部環境整備施設組合設立
- 昭和45年4月1日 : 岡山県井原地区清掃施設組合設立

こうした処理体制において、平成19年3月に策定された「新岡山県ごみ処理広域化計画」において本組合圏域は西部ブロックに位置付けられ、平成22年3月に策定した「西部ブロックごみ処理広域化基本計画」において、すべてのごみ及びし尿処理を3市2町で行う広域処理体制の構築を計画し、平成26年3月に策定した「西部ブロックごみ処理広域化実施計画」において具体的な処理体制の構築を進めるものとしている。

構成市町では、総合計画や環境基本計画において、「自然と環境の保全」や「持続可能な都市」などの目標を掲げ、目標に向けて循環型社会を形成するため3R（発生抑制、再使用、再利用）に積極的に取り組むものとしている。具体的な取組として、環境教育や出前講座、リサイクル教室の開催、ごみの発生抑制や分別の徹底による資源化等に対する啓発、情報提供等を行うなどに取り組んでいる。

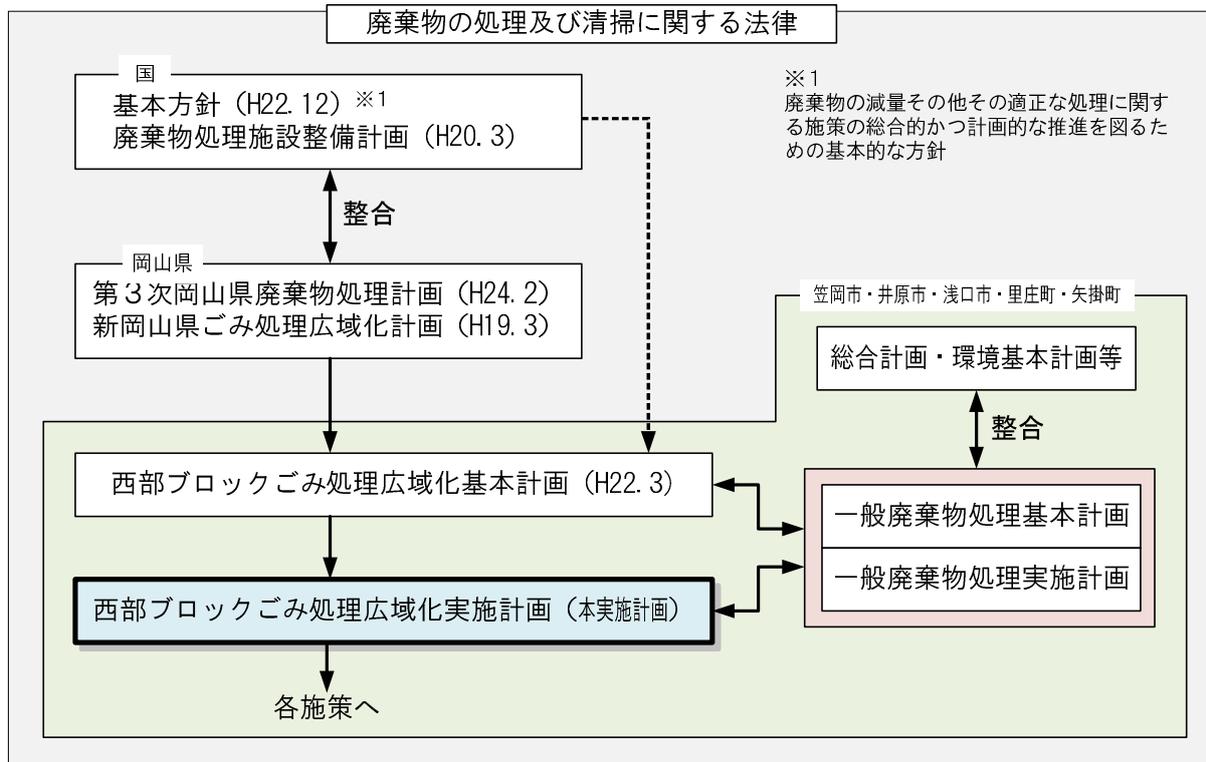
一方、適正処理施設については、ごみ処理の最終段階を担う現有最終処分場は、残余容量がわずかとなり、暫定措置として焼却残渣は委託処分している。一方、ごみ焼却施設は広域ごみ焼却処理施設が竣工する平成36年度までの間、既存施設での処理を継続する必要がある。

以上のとおり、最終処分場の整備は喫緊の課題であり、早期の施設整備を図る。一方、ごみ焼却施設は、施設の安定的な稼働を確保するため、基幹的設備改良を実施して長寿命化を図る。

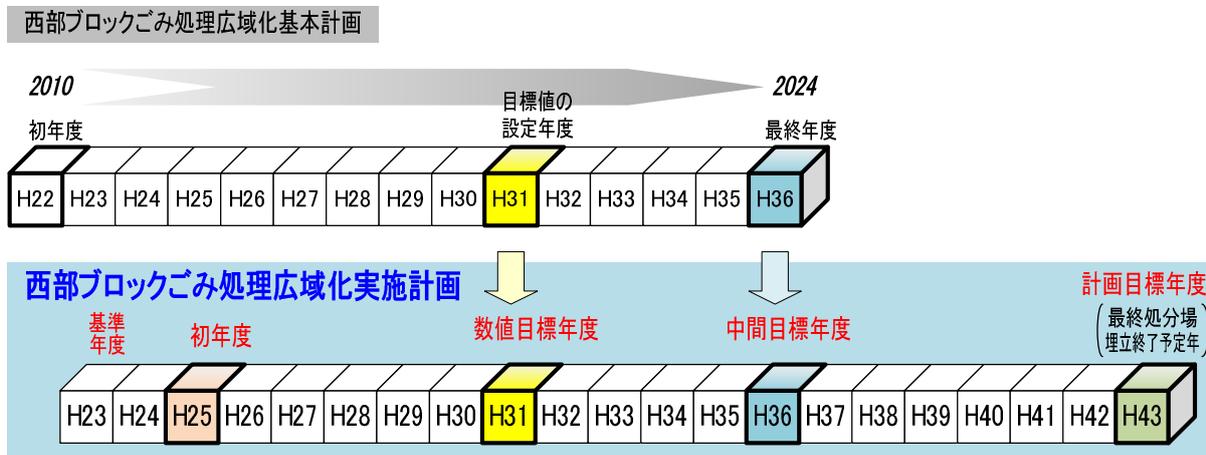
そのほか、廃焼却施設を解体し、その跡地にストックヤードを整備し、資源化対象品目の拡大、リサイクルステーションの整備等、資源回収の効率化と資源化量の向上を図るものとする。加えて、水環境や生活環境の改善に向けて、生活排水処理については公共下水道の整備とともに、合併処理浄化槽の普及・促進を図る。

(参 考)

◆西部ブロックごみ処理広域化実施計画の位置づけ



◆西部ブロックごみ処理広域化実施計画の計画期間



(資料：「西部ブロックごみ処理広域化実施計画」H26.3)

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成24年度の対象地域の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め49,646トンであり、再生利用される「総資源化量」は9,667トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は19.5%である。

中間処理による減量化は34,396トンであり、集団回収量を除いた排出量の75.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の12.2%に当たる5,583トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は38,524トンである。

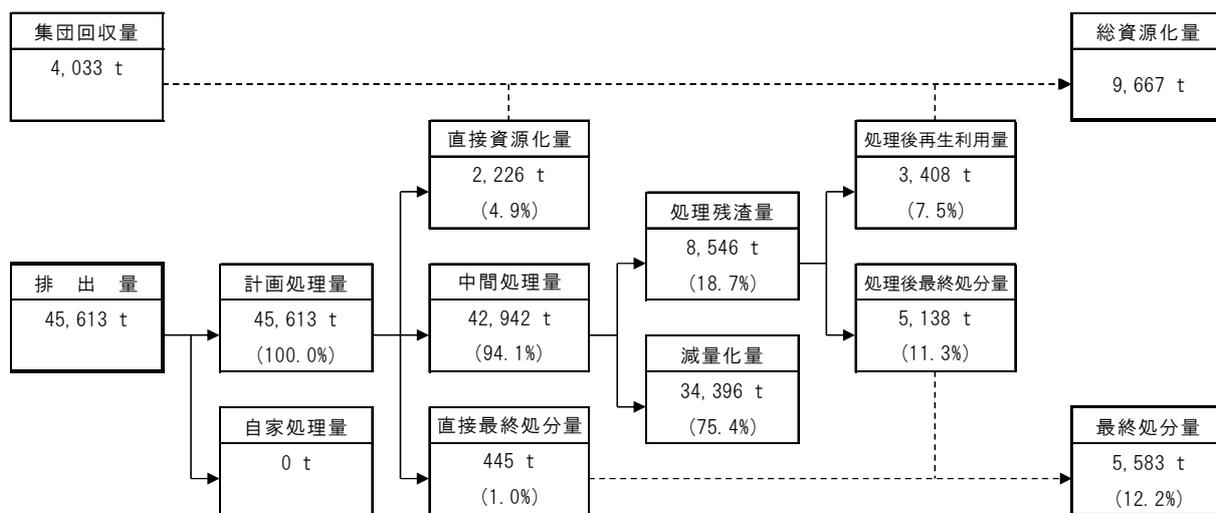


図1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成24年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で159,371人であり、処理人口は95,889人、汚水衛生処理率は60.2%である。し尿発生量は41,749kL/年、浄化槽汚泥量は43,456kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は85,205kL/年である。

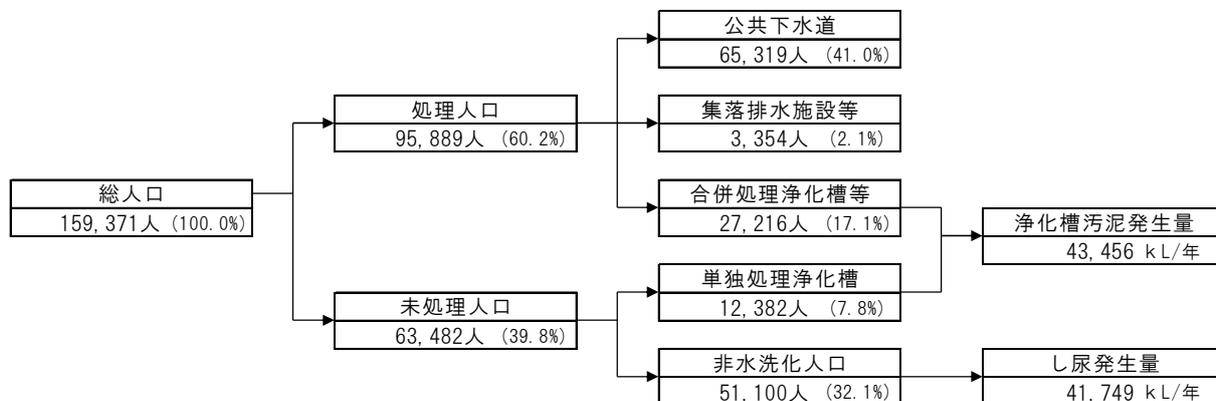


図2 生活排水の処理状況フロー（平成24年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、組合及び構成市町が連携を図りながら廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状(割合※ ¹) (平成24年度)	目標(割合※ ¹) (平成31年度)	参考目標(割合※ ¹) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	12,778 トン	12,443 トン (-2.6%)	12,440 トン (-2.6%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	1.86 トン/事業所	1.84 トン/事業所 (-1.1%)	1.84 トン/事業所 (-1.1%)
	家庭系 総排出量	32,835 トン	30,023 トン (-8.6%)	29,793 トン (-9.3%)
	1 人当たりの排出量※ ³	147 kg/人・年	125 kg/人・年 (-15.0%)	125 kg/人・年 (-15.0%)
	合 計 事業系+家庭系	45,613 トン	42,466 トン (-6.9%)	42,233 トン (-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	2,226 トン (4.9%)	1,883 トン (4.4%)	1,866 トン (4.4%)
	総資源化量(集団回収含む)	9,667 トン (19.5%)	11,217 トン (23.6%)	11,129 トン (23.6%)
	熱回収量 (年間の発電電力量)			
減量化量	中間処理による減量化量	34,396 トン (75.4%)	31,509 トン (74.2%)	31,350 トン (74.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,583 トン (12.2%)	4,726 トン (11.1%)	4,700 トン (11.1%)

※¹ 排出量の目標は現状(H24)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※² (1事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H24: 6,773所(推計)、H31: 6,655所(推計)とする。

・H24: (12,778t - 211t) ÷ 6,773事業所 = 1.86t

・H31: (12,443t - 217t) ÷ 6,655事業所 = 1.84t

※³ (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみからの資源ごみ量)} / (人口)

・H24: (32,835t - 9,456t) ÷ 159,371人 = 147kg

・H31: (30,023t - 11,000t) ÷ 151,765人 = 125kg

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位:t]

人口 : H24は159,371人(実績)、H31は151,765人(推計)とする。

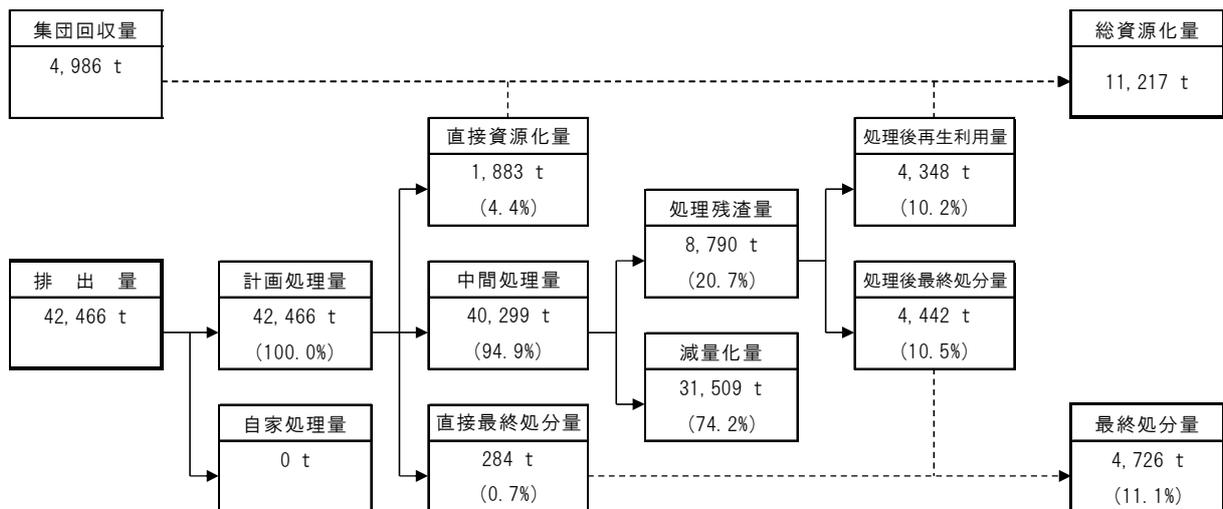


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理の状況(平成31年度)

(別表) 市町別の減量化、再生利用に関する現状と目標

市町別	指標・単位	現状(割合 ^{※1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成31年度)	参考目標(割合 ^{※1}) (平成32年度)	
笠岡市	排出量	事業系 総排出量	5,345 トン	5,223 トン (-2.3%)	5,223 トン (-2.3%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.19 トン/事業所	2.21 トン/事業所 (0.9%)	2.22 トン/事業所 (1.4%)
		家庭系 総排出量	10,584 トン	9,550 トン (-9.8%)	9,459 トン (-10.6%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	135 kg/人・年	120 kg/人・年 (-11.1%)	121 kg/人・年 (-10.4%)
	合計 事業系+家庭系	15,929 トン	14,773 トン (-7.3%)	14,682 トン (-7.8%)	
再生利用量	直接資源化量	1,290 トン (8.1%)	1,220 トン (8.3%)	1,207 トン (8.2%)	
	総資源化量(集団回収含む)	3,581 トン (20.7%)	3,782 トン (23.1%)	3,745 トン (23.0%)	
	熱回収量(年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量	11,774 トン (73.9%)	10,899 トン (73.8%)	10,835 トン (73.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量	1,922 トン (12.1%)	1,712 トン (11.6%)	1,705 トン (11.6%)	
井原市	排出量	事業系 総排出量	3,096 トン	2,912 トン (-5.9%)	2,909 トン (-6.0%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.52 トン/事業所	1.47 トン/事業所 (-3.3%)	1.47 トン/事業所 (-3.3%)
		家庭系 総排出量	7,997 トン	7,463 トン (-6.7%)	7,396 トン (-7.5%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	120 kg/人・年	106 kg/人・年 (-11.7%)	106 kg/人・年 (-11.7%)
	合計 事業系+家庭系	11,093 トン	10,375 トン (-6.5%)	10,305 トン (-7.1%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)	
	総資源化量(集団回収含む)	2,742 トン (22.2%)	3,073 トン (26.2%)	3,047 トン (26.1%)	
	熱回収量(年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量	8,115 トン (73.2%)	7,506 トン (72.3%)	7,458 トン (72.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量	1,482 トン (13.4%)	1,163 トン (11.2%)	1,155 トン (11.2%)	
浅口市	排出量	事業系 総排出量	3,385 トン	3,391 トン (0.2%)	3,391 トン (0.2%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.69 トン/事業所	2.60 トン/事業所 (-3.3%)	2.59 トン/事業所 (-3.7%)
		家庭系 総排出量	8,653 トン	7,882 トン (-8.9%)	7,835 トン (-9.5%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	186 kg/人・年	148 kg/人・年 (-20.4%)	148 kg/人・年 (-20.4%)
	合計 事業系+家庭系	12,038 トン	11,273 トン (-6.4%)	11,226 トン (-6.7%)	
再生利用量	直接資源化量	546 トン (4.5%)	663 トン (5.9%)	659 トン (5.9%)	
	総資源化量(集団回収含む)	1,904 トン (14.9%)	2,644 トン (21.3%)	2,629 トン (21.2%)	
	熱回収量(年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量	9,442 トン (78.4%)	8,649 トン (76.7%)	8,617 トン (76.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量	1,413 トン (11.7%)	1,147 トン (10.2%)	1,140 トン (10.2%)	
里庄町	排出量	事業系 総排出量	532 トン	551 トン (3.6%)	551 トン (3.6%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.27 トン/事業所	1.26 トン/事業所 (-0.8%)	1.26 トン/事業所 (-0.8%)
		家庭系 総排出量	2,618 トン	2,403 トン (-8.2%)	2,403 トン (-8.2%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	194 kg/人・年	152 kg/人・年 (-21.6%)	152 kg/人・年 (-21.6%)
	合計 事業系+家庭系	3,150 トン	2,954 トン (-6.2%)	2,954 トン (-6.2%)	
再生利用量	直接資源化量	111 トン (3.5%)	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)	
	総資源化量(集団回収含む)	476 トン (14.0%)	729 トン (22.0%)	729 トン (22.0%)	
	熱回収量(年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量	2,511 トン (79.7%)	2,230 トン (75.5%)	2,230 トン (75.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量	410 トン (13.0%)	357 トン (12.1%)	357 トン (12.1%)	
矢掛町	排出量	事業系 総排出量	420 トン	366 トン (-12.9%)	366 トン (-12.9%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.58 トン/事業所	0.53 トン/事業所 (-8.6%)	0.54 トン/事業所 (-6.9%)
		家庭系 総排出量	2,983 トン	2,725 トン (-8.6%)	2,700 トン (-9.5%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	133 kg/人・年	122 kg/人・年 (-8.3%)	122 kg/人・年 (-8.3%)
	合計 事業系+家庭系	3,403 トン	3,091 トン (-9.2%)	3,066 トン (-9.9%)	
再生利用量	直接資源化量	279 トン (8.2%)	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)	
	総資源化量(集団回収含む)	964 トン (24.9%)	989 トン (27.8%)	979 トン (27.7%)	
	熱回収量(年間の発電電力量)				
減量化量	中間処理による減量化量	2,554 トン (75.1%)	2,225 トン (72.0%)	2,210 トン (72.1%)	
最終処分量	埋立最終処分量	356 トン (10.5%)	347 トン (11.2%)	343 トン (11.2%)	

※1 排出量の目標は現状(H24)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみからの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状及び目標

	区分	項目	平成24年度実績	平成31年度目標
ブロック全体	処理形態別人口	公共下水道	65,319人 (41.0%)	74,092人 (48.8%)
		集落排水施設等	3,354人 (2.1%)	3,311人 (2.2%)
		合併処理浄化槽等	27,216人 (17.1%)	30,685人 (20.2%)
		未処理人口	63,482人 (39.8%)	43,677人 (28.8%)
		合計	159,371人	151,765人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	41,749キロリットル	28,929キロリットル
		浄化槽汚泥量	43,456キロリットル	39,656キロリットル
合計		85,205キロリットル	68,585キロリットル	
笠岡市	処理形態別人口	公共下水道	23,670人 (44.7%)	24,427人 (49.5%)
		集落排水施設等	244人 (0.5%)	214人 (0.4%)
		合併処理浄化槽等	10,346人 (19.5%)	11,533人 (23.4%)
		未処理人口	18,701人 (35.3%)	13,137人 (26.6%)
		合計	52,961人	49,311人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,157キロリットル	8,431キロリットル
		浄化槽汚泥量	18,674キロリットル	15,239キロリットル
合計		29,831キロリットル	23,670キロリットル	
井原市	処理形態別人口	公共下水道	14,205人 (32.5%)	15,039人 (36.1%)
		集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	9,350人 (21.4%)	10,132人 (24.4%)
		未処理人口	20,145人 (46.1%)	16,432人 (39.5%)
		合計	43,700人	41,603人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,264キロリットル	10,165キロリットル
		浄化槽汚泥量	14,650キロリットル	13,012キロリットル
合計		25,914キロリットル	23,177キロリットル	
浅口市	処理形態別人口	公共下水道	18,428人 (50.5%)	21,803人 (61.4%)
		集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	4,266人 (11.7%)	5,043人 (14.2%)
		未処理人口	13,765人 (37.8%)	8,673人 (24.4%)
		合計	36,459人	35,519人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,677キロリットル	6,298キロリットル
		浄化槽汚泥量	6,044キロリットル	7,580キロリットル
合計		17,721キロリットル	13,878キロリットル	
里庄町	処理形態別人口	公共下水道	3,829人 (34.7%)	5,184人 (47.1%)
		集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	2,184人 (19.8%)	2,415人 (21.9%)
		未処理人口	5,018人 (45.5%)	3,417人 (31.0%)
		合計	11,031人	11,016人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,661キロリットル	3,165キロリットル
		浄化槽汚泥量	1,676キロリットル	1,642キロリットル
合計		6,337キロリットル	4,807キロリットル	
矢掛町	処理形態別人口	公共下水道	5,187人 (34.1%)	7,639人 (53.4%)
		集落排水施設等	3,110人 (20.4%)	3,097人 (21.6%)
		合併処理浄化槽等	1,070人 (7.0%)	1,562人 (10.9%)
		未処理人口	5,853人 (38.5%)	2,018人 (14.1%)
		合計	15,220人	14,316人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,990キロリットル	870キロリットル
		浄化槽汚泥量	2,412キロリットル	2,183キロリットル
合計		5,402キロリットル	3,053キロリットル	

3. 施策の内容

本組合と構成市町とは連携を図りながら、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理手数料有料化（事業番号 11）

圏域内では笠岡市、井原市、浅口市、里庄町において、指定ごみ袋制度を導入してごみの減量に努めている。矢掛町では、現在、指定袋は導入していないが、今後はごみの減量化の推進及び町民の意識改革という観点から有料化について、検討していく。

また、事業系ごみは従量制により料金を徴収している。

今後は広域処理施設に向けた有料制度の統一化、多量排出事業者に対する手数料の見直しを検討する。

イ マイバッグ持参運動（事業番号 12）

岡山県や事業所と協力し、毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」（岡山県統一）として、買い物に当たって買い物籠や買い物袋を持参し、レジ袋を受け取らないマイバッグ運動やレジ袋の削減を推進する。また、レジ袋の有料化について、事業者と協議を行う。

ウ 補助金活用による生ごみ減量化・資源化の促進（事業番号 13）

生ごみ処理機購入者への補助金による減量化、集団回収への補助金による資源化の向上を推進する。また、家庭で簡易にできる生ごみ堆肥化手法を啓発し、ごみの減量化を図るとともに、賞味期限切れで捨てる食品（手つかず厨芥）をなくすこと、食べ残しをしないことはごみ減量の点でも重要であること、生ごみの水切りがごみの減量や焼却処理の点で重要であること等を広報や学校教育で啓発する。

エ 再使用の促進（事業番号 14）

地域のリサイクルマーケットの利用促進や、家庭で不用となったものを出品する場所の提供等、再使用の普及を図る。また、詰め替え製品の購入を促進し、容器の再使用を図る。

オ 環境教育、普及活動、助成（事業番号 15）

ごみの排出抑制を高めるために、施設の見学や出前講座の開催等を行い、環境教育を実施する。また、広報やホームページにより情報を提供するとともに、住民団体と協働して分別区分や資源回収の普及に努め、生ごみ処理機購入への補助金、集団回収への奨励金を継続し、さらなる減量化及び資源化を促進させる。

カ 資源化の促進（事業番号 16）

ごみの分別区分の徹底や資源化対象品目の拡大（不燃ごみ中のプラスチック製容器包装、非鉄金属類等）、リサイクルステーションやストックヤードの整備等、資源回収システムの向上を図り、資源化を促進する。

キ 不用品交換の推進（事業番号 17）

環境フェアなどで、不用品を交換できる場を提供するとともにフリーマーケットを推奨する。

ク 事業所等の古紙回収の促進（事業番号 18）

紙ごみを多く排出する事業所を中心に、原則として可能な限り古紙を回収し資源化するよう

要請する。

また、シュレッダーをかけた機密書類や古紙の回収や資源化を行っている業者を紹介するなど、事業所が古紙回収に取り組めるよう支援する。

ケ 小型家電製品のリサイクル（事業番号 19）

小型家電製品については、新たに制度化された小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。

コ 生活排水対策（事業番号 20）

家庭等から排出される汚濁負荷量を削減させるため、台所の三角コーナーネットや無リン洗剤の使用等、住民意識の高揚を図るパンフレットやポスターを作成し、啓発活動の強化を行う。また、合併処理浄化槽への転換促進を図る。

（2）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 21, 22）

分別区分や処理方法は表 3 のとおりである。

合併前の処理体制を継続していることから、一部で分別区分の内容項目に違いが生じており、統合が図れていない。

また、可燃ごみと不燃ごみ・資源ごみ等は処理先が違っており、将来的な統合について処理体制を検討していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（事業番号 23）

事業系ごみは自ら処理するか、家庭系ごみと同様に分別して許可業者に収集してもらうか、直接搬入することになっている。

なお、多量排出事業者には減量化・資源化に対する計画を提出してもらうように指導する。

ウ 生活排水の現状と今後（事業番号 24）

下水道の整備を図るとともに、下水道の未整備区域に対しては合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの転換を推進していく。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っておらず、原則として取り扱わない。将来においても変更はない。

オ 今後の処理体制

- 焼却残渣等の最終処分を安定的に行うため、最終処分場を整備する。
- 当面は、合併前の処理体制をそのまま継続していく方針であり、広域処理施設が稼働するまでは既存の焼却施設（2施設）を延命化させて使用する。
- マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）を整備し、古紙類等の資源回収を促進する。
- 不燃ごみ中のプラスチック製容器包装や非鉄金属類（鍋、ヤカン等）を資源化することで、直接埋立や処理残渣を減少させ、最終処分量を減量する。
- 関係市町及び事務組合と連携を図りながら、ごみ処理を推進していく。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成24年度)		今後 (平成31年度)			
地区	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
			主体	施設	
笠岡市 井原市	可燃性粗大ごみ (笠岡市・浅口市・里庄町)	焼却	岡山県西部環境整備施設組合	里庄清掃工場	23,030
			岡山県井原地区清掃施設組合	井原クリーンセンター	
笠岡市 井原市	可燃性粗大ごみ (井原市・矢掛町)	破碎・選別	岡山県西部衛生施設組合	井笠広域資源化センター粗大ごみ処理施設	2,113
			民間業者引き渡し (里庄町・矢掛町)		
浅口市 (鴨方地域) (寄島地域)	不燃性粗大ごみ	委託処理			401
			民間業者引き渡し (里庄町・矢掛町)		
里庄町 矢掛町	資源ごみ	埋立処分	井原市	井原市野之迫埋立処分場	104
			岡山県西部衛生施設組合	井笠広域資源化センターリサイクルプラザ	
浅口市	資源ごみ	選別・圧縮	浅口市	リサイクルセンター	55
			井原市	井原リサイクルセンター(民間施設)	
浅口市 (金光地域)	可燃性粗大ごみ	焼却	倉敷西部清掃施設組合	清掃工場(倉敷市)	3,002
			浅口市	金光一般廃棄物最終処分場	
浅口市 (金光地域)	不燃性粗大ごみ	選別・埋立処分	浅口市	金光一般廃棄物最終処分場	349
岡山県西部環境整備施設組合	可燃性粗大ごみ (笠岡市・浅口市・里庄町)	焼却	岡山県西部環境整備施設組合	里庄清掃工場	21,108
			岡山県井原地区清掃施設組合	井原クリーンセンター	
岡山県西部衛生施設組合	可燃性粗大ごみ (井原市・矢掛町)	破碎・選別	岡山県西部衛生施設組合	井笠広域資源化センター粗大ごみ処理施設	1,937
			民間業者引き渡し (里庄町・矢掛町)		
井原市	資源ごみ	埋立処分	井原市	井原市野之迫埋立処分場	101
			岡山県西部衛生施設組合	井笠広域資源化センターリサイクルプラザ	
浅口市	資源ごみ	選別等	浅口市	リサイクルセンター	68
			井原市	井原リサイクルセンター(民間施設)	
民間業者買取 (笠岡市・浅口市)	可燃性粗大ごみ	直接資源化	民間業者買取 (笠岡市・浅口市)		1,883
倉敷西部清掃施設組合	可燃性粗大ごみ	焼却	倉敷西部清掃施設組合	清掃工場(倉敷市)	2,755
			浅口市	金光一般廃棄物最終処分場	
浅口市	不燃性粗大ごみ	選別等・埋立処分	浅口市	金光一般廃棄物最終処分場	282

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)の整備事業	210m ²	岡山県浅口郡里庄町新庄3655	H. 25～ H. 26
2	ごみ焼却施設(基幹的設備改良)	廃棄物処理施設(里庄清掃工場)の基幹的設備改良事業(交付率1/3)	200t/日	岡山県浅口郡里庄町新庄3655	H. 25～ H. 26
3	ごみ焼却施設(基幹的設備改良)	廃棄物処理施設(井原クリーンセンター)の基幹的設備改良事業(交付率1/3)	90t/日	岡山県井原市木之子町2192-1	H. 26～ H. 27
4	最終処分場	最終処分場整備事業	約100,000m ³	岡山県井原市野々迫地内	H. 31～ H. 33

(整備の理由)

事業番号1 循環型社会を構築する観点から、廃焼却施設の跡地を利用してストックヤードを整備し、資源回収の効率化と資源化率の向上を図る。

(大型木製品、布団、ダンボール、新聞、雑誌類)

事業番号2 既存施設の基幹的設備を改良することで、設備の老朽化によって低下した機能を回復させるとともに、CO₂の排出量を削減する。

事業番号3 同上

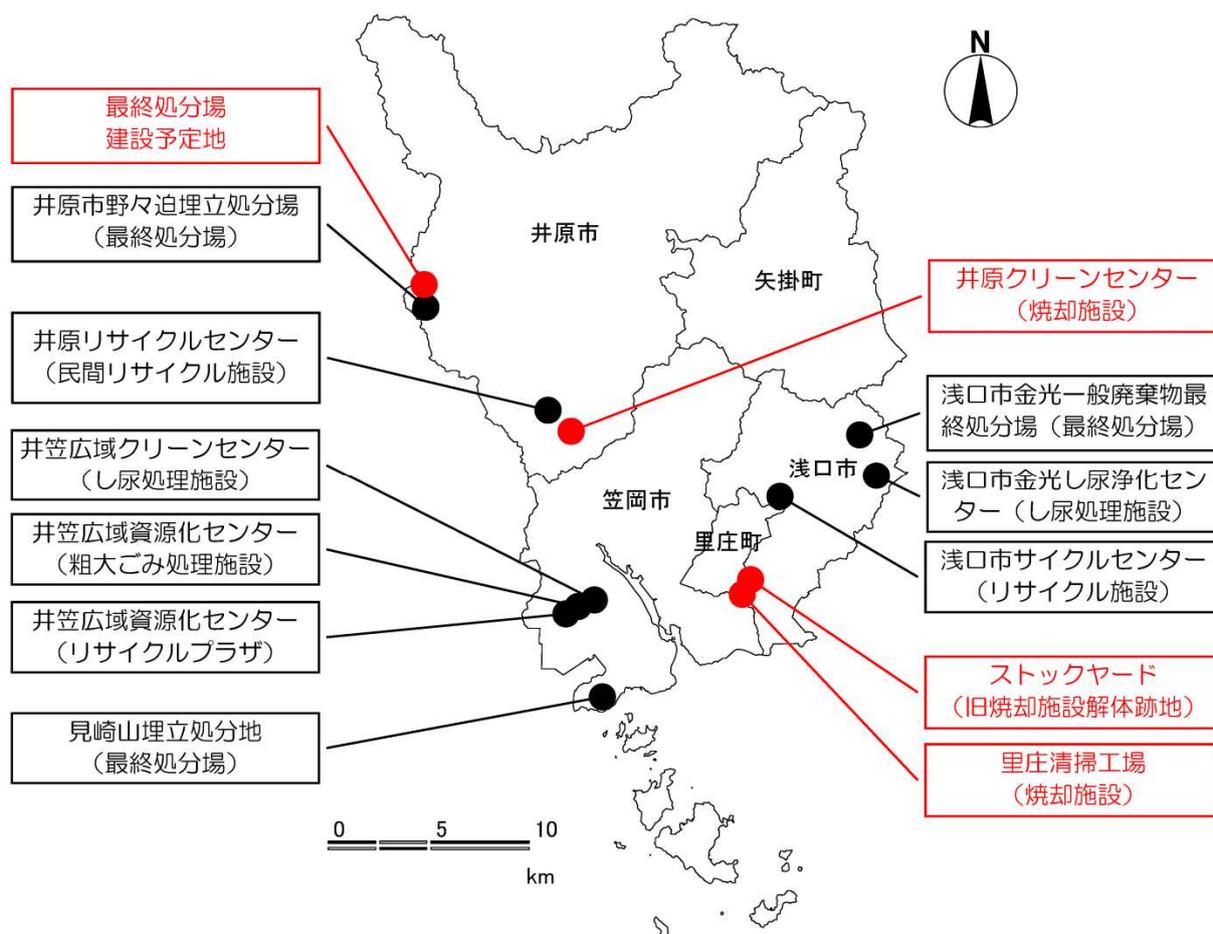
事業番号4 焼却残渣等を安定的に処分するための最終処分場を整備する。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済み 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	—	—	—	—
笠岡市	1,789	720	1,980	H. 24～H. 30
浅口市	1,381	385	777	H. 24～H. 30



※赤字の施設は事業を行う施設

廃棄物処理施設の概要

施設名	事業主体	規模	処理対象ごみ	処理方法	所在地	竣工年
里庄清掃工場 (焼却施設)	岡山県西部環境整備施設組合	200t/日	可燃ごみ他	准連続燃焼式	浅口郡里庄町新庄 3655	H11
井原クリーンセンター (焼却施設)	岡山県井原地区清掃施設組合	90 t /日	可燃ごみ他	准連続燃焼式	井原市木之子町 2192-1	H6
井笠広域資源化センター (粗大ごみ処理施設)	岡山県西部衛生施設組合	40t/日	不燃・粗大ごみ	破碎選別	笠岡市平成町 105	H7
井笠広域資源化センター (リサイクルプラザ)	岡山県西部衛生施設組合	27t/日	資源ごみ	選別圧縮	笠岡市平成町 105	H12
浅口市リサイクルセンター (リサイクル施設)	浅口市	3t/日	資源ごみ	選別圧縮	浅口市鴨方町深田 930-1	H3
井原リサイクルセンター (リサイクル施設)	民間	8t/日	不燃・粗大ごみ 資源ごみ	選別資源化	井原市岩倉町 236	H4
見崎山埋立処分地 (最終処分場)	岡山県西部衛生施設組合	199, 250m ³	焼却残渣・不燃残渣等	管理型	笠岡市神島 144-44	S53
井原市野々迫埋立処分場 (最終処分場)	井原市	32, 980m ³	焼却残渣、不燃ごみ 処理残渣	管理型	井原市野々迫地内	H2
浅口市金光一般廃棄物 最終処分場	浅口市	39, 700m ³	不燃残渣等	管理型	浅口市金光町下竹地内	H12
井笠広域クリーンセンター (し尿処理施設)	岡山県西部衛生施設組合	210 kL/日	し尿・浄化槽汚泥	標準脱窒	笠岡市平成町 100	S63
浅口市金光し尿浄化センター (し尿処理施設)	浅口市	20 kL/日	し尿・浄化槽汚泥	高負荷脱窒	浅口市金光町八重 318-2	H元

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ダイオキシン類の調査 (事業番号1)	旧焼却施設解体のための解体前調査	H. 24
32	工事発注仕様書等作成業務 (事業番号1、2)	旧焼却施設解体、ストックヤード整備、さらに里庄清掃工場(現焼却施設)基幹的施設整備の発注仕様書作成等	H. 25
33	工事発注仕様書等作成業務 (事業番号3)	井原クリーンセンター基幹的施設整備の基本設計と発注仕様書作成	H. 25
34	最終処分場整備に係る基本設計・測量等業務 (事業番号4)	施設基本設計・測量調査・地質調査	H. 28~H. 29
35	最終処分場整備に係る生活環境影響調査業務 (事業番号4)	生活環境影響調査	H. 28~H. 29
36	最終処分場整備に係る実施設計・浸出水処理施設発注仕様書作成等業務 (事業番号4)	処分場等実施設計(測量調査・地質調査含む)・浸出水処理施設発注仕様書作成・浸出水処理施設発注支援	H. 29~H. 30

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設における長寿命化計画の策定のため、必要な調査等に係る支援事業を表7のとおり行う。

表7 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	廃棄物処理施設長寿命化計画等作成業務(里庄清掃工場)	保全計画と延命化計画	H. 24
42	廃棄物処理施設長寿命化計画等作成業務(井原クリーンセンター)	保全計画と延命化計画	H. 25

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、本組合構成市町と連携を図りながら次の施策を実施していく。

ア 災害等廃棄物に対する対策の推進（事業番号 51）

災害ごみ等について、地域防災計画を踏まえ、近隣の自治体及び他組合とも連携を図って広域処理体制を構築する。

イ 不法投棄等の防止対策の推進（事業番号 52）

各地域の自治会や警察等と連携してパトロールによる監視を強化し、不法投棄の撲滅を図る。また、広報等により啓発を行う。

ウ 適正処理・処分の推進（事業番号 53）

廃家電、処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理・処分に対する指導と啓発を実施する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

岡山県西部環境整備施設組合、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、岡山県西部衛生施設組合、岡山県井原地区清掃施設組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岡山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
(添付資料)・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

- 参考資料様式 1 施設概要 (リサイクル施設系)

- 参考資料様式 2 施設概要 (焼却施設)【基幹的設備改良】

- 参考資料様式 2 施設概要 (熱回収施設系)【基幹的設備改良】

- 参考資料様式 3 施設概要 (最終処分場系)

- 参考資料様式 5 施設概要 (浄化槽系)

- 参考資料様式 6 計画支援概要 (処理施設の整備に関するもの)
計画支援事業 (長寿命化計画策定に係る支援に関するもの)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要	(1) 地域名 岡山県西部衛生施設組合	(2) 地域内人口 159,180 人	(3) 地域面積 548.70 km ²
	(4) 構成市町村等 岡山県西部環境施設組合・岡山県井原地区清掃施設組合	◎ 面積 ◎ 沖繩 ◎ 奄美 ◎ 霧島 ◎ 半島 ◎ 山村 ◎ 過渡 ◎ その他	
	(5) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		
	① 組合を構成する市町村：岡山県西部衛生施設組合：笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町 岡山県井原地区清掃施設組合：井原市、矢掛町 岡山県西部環境整備施設組合：笠岡市、浅口市、里庄町		
	② 設立(予定)年月日：岡山県西部衛生施設組合：昭和40年7月28日設立 岡山県井原地区清掃施設組合：昭和45年4月1日設立 岡山県西部環境整備施設組合：昭和42年8月11日設立		
	③ 設立されていない場合、今後の見通し		

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目標		参考目標 平成32年度 (見込み)
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (見込み)	平成31年度 (見込み)		
排出量	事業系	13,016	11,806	12,679	13,038	12,778	12,878	12,443	12,440	
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	1.86	1.70	1.84	1.89	1.86	1.90	1.84	1.84	
	家庭系	37,561	34,951	33,224	33,070	32,835	32,419	30,023	29,793	
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	162	151	143	145	147	141	125	125	
	事業系家庭系排出量合計(トン)	50,577	46,757	45,903	46,108	45,613	45,297	42,466	42,233	
中間処理による減量	直接資源化量(トン)	165(0.3%)	2,039(4.4%)	1,982(4.3%)	1,886(4.1%)	2,226(4.9%)	1,817(4.0%)	1,883	1,866	
	総資源化量(トン)	10,775(19.4%)	10,266(19.9%)	10,109(20.1%)	9,893(19.7%)	9,667(19.5%)	10,185(20.3%)	11,217(23.6%)	11,129(23.6%)	
最終処分量	総資源化量(年間の発電電力量 MWh)	38,915(76.9%)	36,025(77.0%)	34,840(75.9%)	35,001(75.9%)	34,396(75.4%)	34,205(75.5%)	31,350(74.2%)	31,350(74.2%)	
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	5,780(11.4%)	5,178(11.1%)	5,424(11.8%)	5,430(11.8%)	5,583(12.2%)	5,103(11.3%)	4,726(11.1%)	4,700(11.1%)	

※()は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	供用開始年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	処理能力(単位)	施工予定年月	更新、廃止理由	
焼却施設	岡山県西部環境整備施設組合	准連続式(流動床方式)	200 t/日	H11.4	施設の長寿命化	准連続式(流動床方式)	200t/日	H27.4	施設の長寿命化	基幹的設備改良事業
	岡山県井原地区清掃施設組合	准連続式(流動床方式)	90 t/日	H6.9	施設の長寿命化	准連続式(流動床方式)	90t/日	H28.4	施設の長寿命化	基幹的設備改良事業
ストックヤード	岡山県西部環境整備施設組合	-	- t/日	-	旧炉解体跡地利用	平槽み	210m ²	H27.4		
リサイクルセンター	浅口市	選別・圧縮	3 t/日	H9.3		継続使用				民間施設
	井原市	選別・圧縮	8 t/日	H4.4		継続使用				
	岡山県西部衛生施設組合	選別・圧縮	27 t/日	H12.9		継続使用				
粗大ごみ処理施設	岡山県西部衛生施設組合	破碎・選別	40 t/日	H7.4		継続使用				
最終処分場	岡山県西部衛生施設組合	パッドリフ方式	199,250 m ³	S53.4	残余容量なし	パッドリフ方式	約100,000m ³	H32.2		
	井原市		32,980 m ³	H2.4		継続使用				
	浅口市	セル方式	39,700 m ³	H12.4		継続使用				
し尿処理施設	岡山県西部衛生施設組合	標準脱窒土高度処理	210 kL/日	S63.4		継続使用				
	浅口市	膜式高負荷脱窒	20 kL/日	H元.4		継続使用				

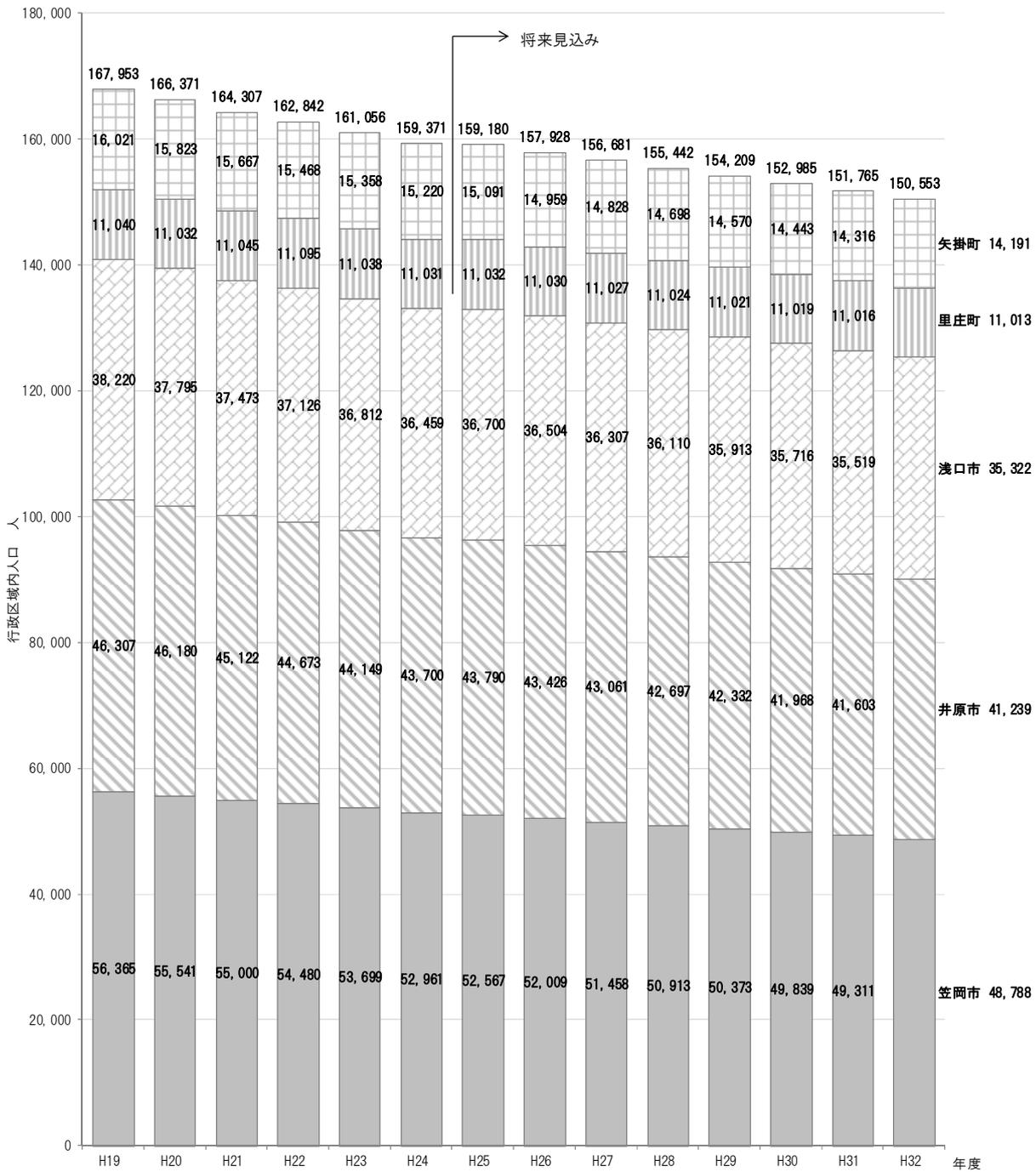
4 生活排水処理の現状と目標

年 指標・単位	過去の状況・現状	過去の状況・現状					目 標	
		平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)		平成25年度 (見込み)
総 人 口		166,371	164,307	162,842	161,056	159,371	159,180	151,765
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	59,249	60,817	62,912	64,378	65,319	66,583	74,092
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35.6%	37.0%	38.6%	40.0%	41.0%	41.8%	48.8%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	2,630	3,117	3,285	3,358	3,354	3,453	3,311
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.6%	1.9%	2.0%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	29,737	28,961	29,492	27,596	27,216	29,133	30,685
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.9%	17.6%	18.1%	17.1%	17.1%	18.3%	20.2%
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口	74,755	71,412	67,153	65,724	63,482	60,011	43,677

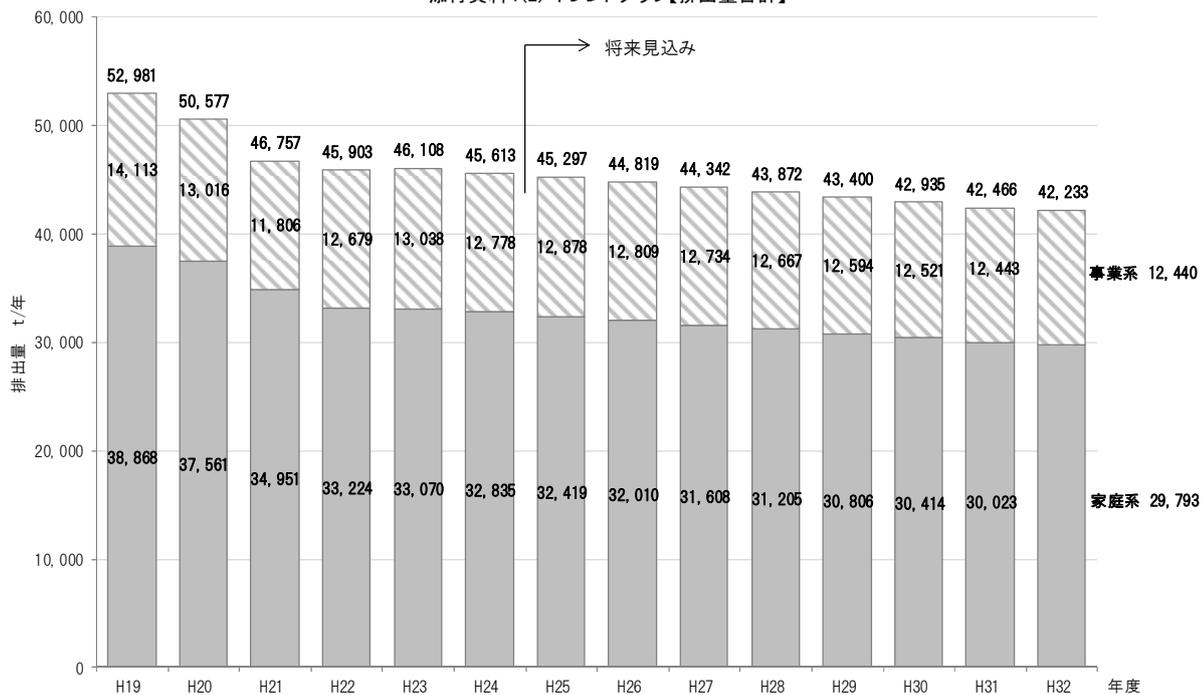
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備 考
		基 数	処理人口	基 数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	笠岡市	1,789	5,886	720	1,980	H.30
	浅口市	1,381	3,616	385	777	H.30

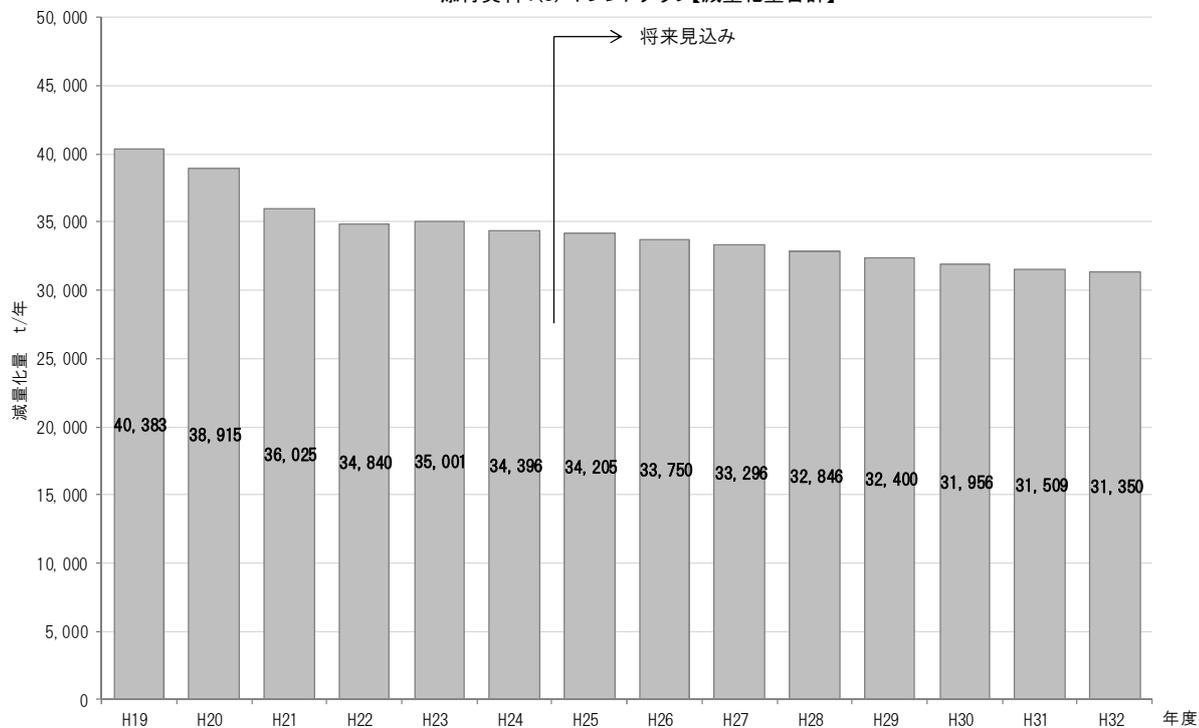
添付資料1(1)トレンドグラフ【行政区域内人口】



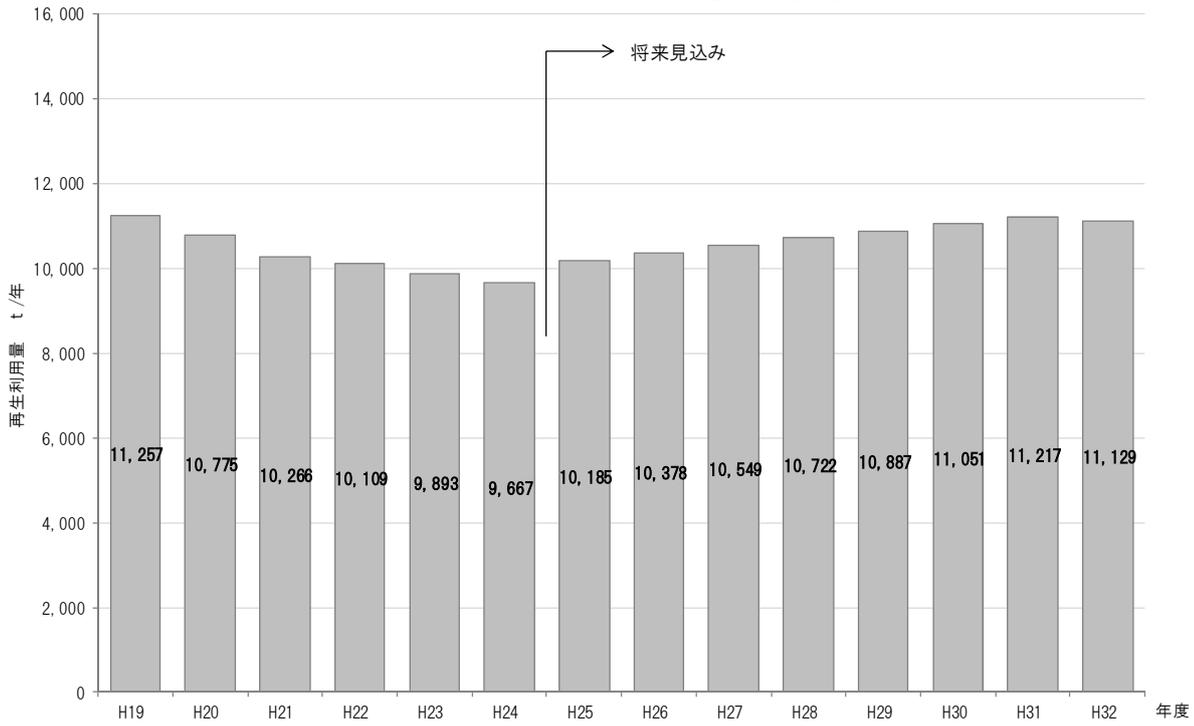
添付資料1(2) トレンドグラフ【排出量合計】



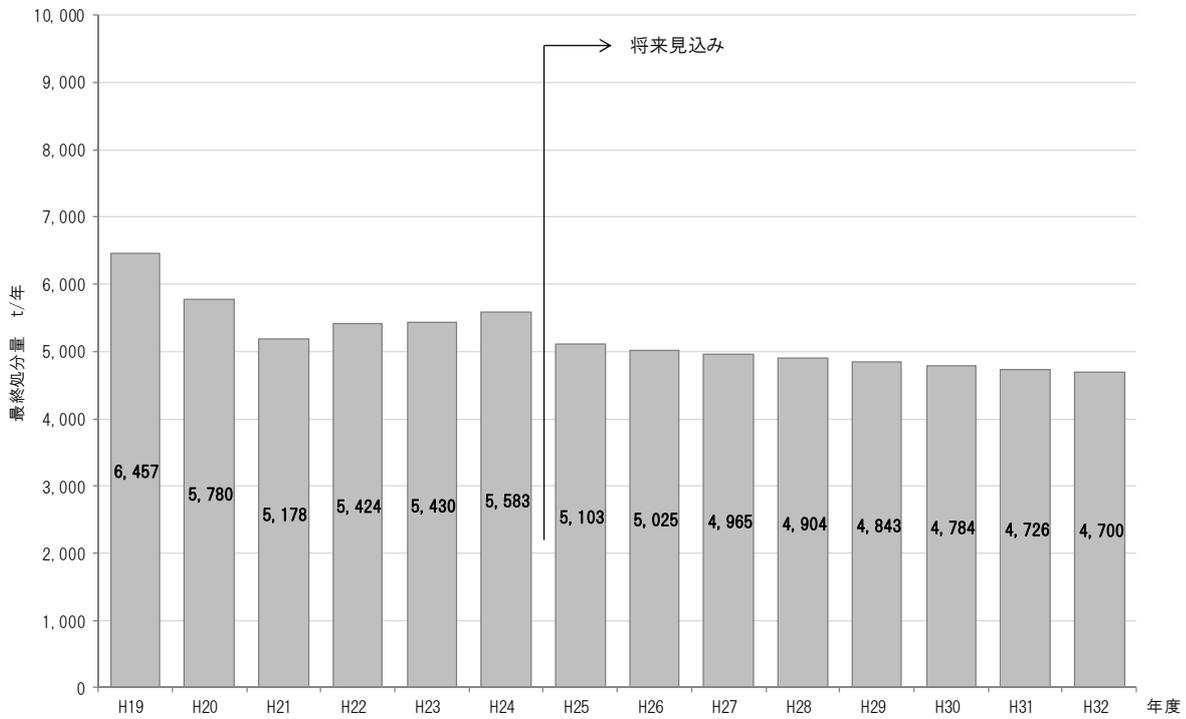
添付資料1(3) トレンドグラフ【減量化量合計】



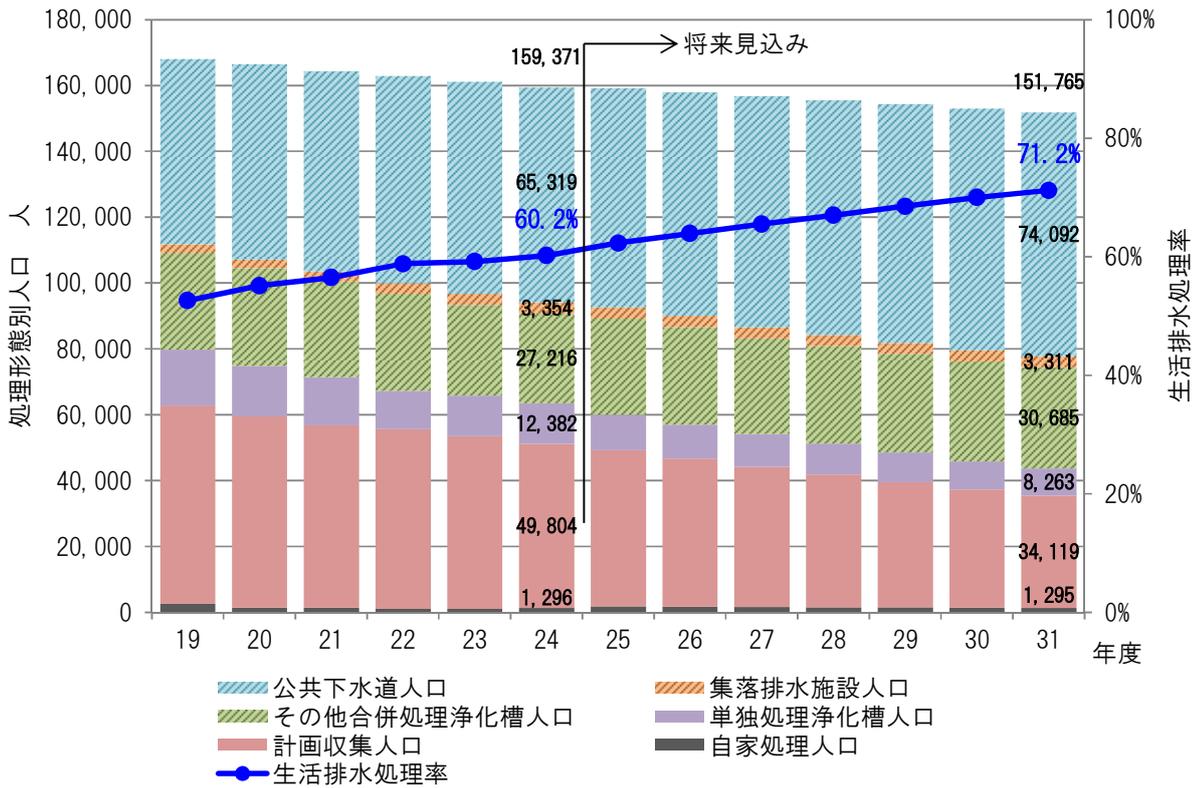
添付資料1(4) トレンドグラフ【再生利用量合計】



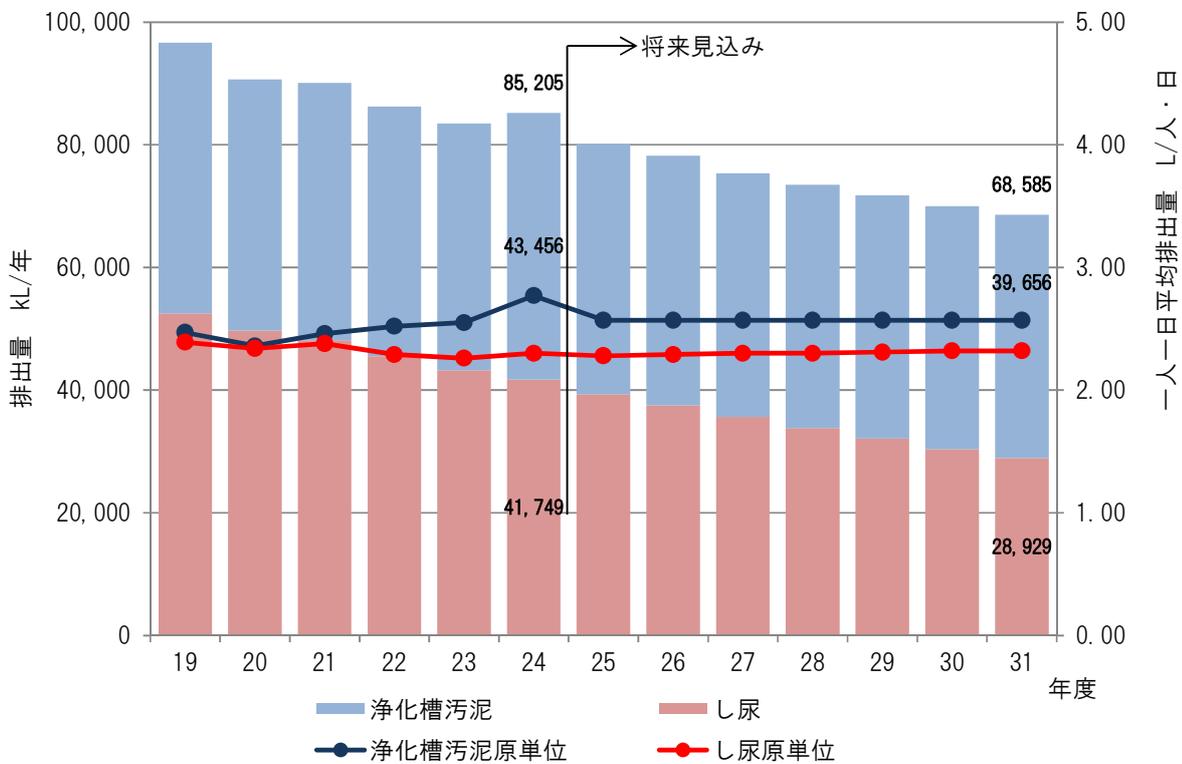
添付資料1(5) トレンドグラフ【最終処分量合計】



添付資料 2 (1) 処理形態別人口・生活排水処理率



添付資料 2 (2) し尿及び浄化槽汚泥排出量



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）1/2

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金の必要の否	事業計画										備考
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
発生抑制、再生利用の推進に関するもの	11	ごみ処理手数料有料化	ごみの発生抑制と資源ごみへの移行、ごみ処理費用の負担の公平性を確保する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町	H24	H31		有料化継続、負担の公平性										
	12	マイバッグ持参運動	マイバッグ持参運動を推奨することで、ごみになるレジ袋を削減する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		普及の啓発										
	13	補助金活用による生ごみ減量化、資源化の促進	生ごみ処理機購入者への補助金による減量化、集団回収への補助金による資源化の向上を推進する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		継続、育成										
	14	再利用の促進	リサイクルマーケット等の利用促進、不用品出店場所の提供等、再利用の普及を図る。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		普及の啓発										
	15	環境教育、普及活動、助成	出前講座や処理施設の見学により、ごみの排出や処理を含めた環境教育を実施する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		教育の実施										
	16	資源化の促進	ストックヤードを整備することで、古紙類等の資源化量の増加を図る。	笠岡市 浅口市 里庄町	H27	H31		資源化量の拡大										
	17	不用品交換の推進	環境フェアなどで、不用品を交換できる場を提供するとともにフリーマーケットを推奨する。	井原市 矢掛町	H24	H31		事業の充実										
	18	事業所等の古紙回収の推進	紙ごみを多く排出する事業所に、資源化するよう要請する。また、業者を紹介するなど、古紙回収に取り組めるよう支援する。	井原市 矢掛町	H24	H31		事業の充実										
	19	小型家電製品のリサイクル	小型家電製品については、新たに制度化された小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H25	H31		実施										
	20	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量を削減させるため、パンフレットやポスターを作成し、啓発活動の強化を行う。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		啓発活動										
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ分別区分の統一化	ブロック内のごみの分別は、品目によって区分に違いがあることから統一化を図る。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		分別の統一化										
	22	廃棄物処理施設の統一化	主に可燃ごみのブロックでの広域処理に向けて、処理体制の整備を検討する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H27	H31		検討										
	23	事業系一般廃棄物の排出事業者処理計画	事業者へ減量化、資源化の取り組みを指導、多量排出事業者には計画書を作成させる。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31		指導、計画書作成										
	24	生活排水処理の現状と今後	公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない地域で合併処理浄化槽の整備を進める。	笠岡市 井原市 浅口市	H24	H31		整備の推進を継続										

注)

- ・西部環境組合：岡山県西部環境整備施設組合
- ・井原清掃組合：岡山県井原地区清掃施設組合
- ・西部衛生組合：岡山県西部衛生施設組合

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (今後行う施策) 2/2

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画										備考		
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)の整備	旧焼却施設を解体し、跡地にストックヤードを建設して資源化を促進する。	西部環境組	H25	H26	○													
	2	基幹的設備改良事業	廃棄物処理施設(里庄清掃工場)について、広域処理施設の稼働まで、現有施設を延命化して対応する。	西部環境組	H25	H26	○													
	3	基幹的設備改良事業	廃棄物処理施設(井原クリーンセンター)について、広域処理施設の稼働まで、現有施設を延命化して対応する。	井原清掃組	H26	H27	○													
	4	最終処分場整備	焼却施設から排出される焼却残渣等を安定的に最終処分するための最終処分場を整備する。	西部衛生組	H31	H33	○													建設工事
	5	浄化槽整備	公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。	笠岡市 浅口市	H24	H30	○													
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	解体前のダイオキシン類の事前調査。	西部環境組	H24	H24	○													
	32	1の計画支援 2の計画支援	旧焼却施設解体、ストックヤード整備、さらに里庄清掃工場(現焼却施設)基幹的施設整備の発注仕様書作成等	西部環境組	H25	H25	○													
	33	3の計画支援	井原クリーンセンター基幹的施設整備の基本設計と発注仕様書作成	井原清掃組	H25	H25	○													
	34	4の計画支援	最終処分場整備に係る基本設計・測量等業務	西部衛生組	H28	H29	○													
	35	4の計画支援	最終処分場整備に係る生活環境影響調査	西部衛生組	H28	H29	○													
	36	4の計画支援	最終処分場整備に係る実施設計・浸出水処理施設発注仕様書等作成業務	西部衛生組	H29	H30	○													
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	41	長寿命化計画策定	施設長寿命化を目的に、効率的な維持管理のための施設保全計画及び設備改良のための延命化計画の策定を行う。	西部環境組	H24	H24	○													
	42	長寿命化計画策定	施設長寿命化を目的に、効率的な維持管理のための施設保全計画及び設備改良のための延命化計画の策定を行う。	井原清掃組	H25	H25	○													
その他	51	災害等廃棄物に対する対策の推進	災害廃棄物処理計画の策定と地域連携処理体制を構築する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31														
	52	不法投棄対策	広報や看板設置による啓発や監視活動の委託などパトロールの強化に努める。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31														
	53	適正処理、処分の推進	廃家電、処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理、処分に対する指導と啓発を実施する。	笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町	H24	H31														

注)

- ・西部環境組：岡山県西部環境整備施設組合
- ・井原清掃組：岡山県井原地区清掃施設組合
- ・西部衛生組：岡山県西部衛生施設組合

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県西部環境整備施設組合
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期	平成25年度～平成26年度
(4) 施設規模	ストックヤード 210m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	(有) 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料 及びその利用計画	/
-------------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	/
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	大型木製品、布団、ダンボール、新聞、雑誌類
---------------	-----------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	/
---------------------------	---

(12) 事業計画額	360,440千円
------------	-----------

施設概要（焼却施設）

【基幹的設備改良】

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県西部環境整備施設組合
(2) 施設名称	岡山県西部環境整備施設組合 里庄清掃工場
(3) 工期	平成25年度 ～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 200 t/日 (100 t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼式、旋回流型流動床式燃焼炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	廃棄物処理施設（里庄清掃工場）の基幹的設備改良
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	997,500千円
------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

【基幹的設備改良】

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県井原地区清掃施設組合
(2) 施設名称	井原クリーンセンター（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成26年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 90 t/日（45 t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	准連続流動床方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 4.38 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみを焼却し、余熱の場内熱利用（場内給湯等） 基幹的設備改良工事を行うことによって施設の延命化を図り、二酸化炭素3%削減を目指す。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	約1,729,296千円
------------	--------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	岡山県西部衛生施設組合		
(2) 施設名称	最終処分場		
(3) 工期	平成31年度 ～ 平成33年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 86,000 m ²	埋立面積 約 13,000m ²	埋立容積 約 100,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成33年度内 埋立終了 平成48年度内		
(6) 跡地利用計画	防災拠点（ヘリポート等）		
(7) 地域計画内の役割	資源回収後の不燃残渣、並びに焼却残渣（エネルギー回収後）を安定的に埋立処分し、ごみ処理全体の適正処理を維持する。		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	(参考 総額 約2,420,000千円)		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	笠岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 計画期間：平成24年度～平成30年度
(4) 事業期間	平成24年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	合併処理浄化槽設置整備事業実施要綱、第三（1）アの（イ）、（エ）イの（イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 285,700 千円 うち （以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対基数 (1,980人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	200基（550人分）	0基	66,460千円	66,460千円	66,460千円
6～7人槽	490基（1,350人分）	0基	202,860千円	202,860千円	202,860千円
8～10人槽	30基（80人分）	0基	16,440千円	16,440千円	16,440千円
11～20人槽	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基（0人分）		0千円	0千円	0千円
既設の浄化槽の改築					
計画策定調査費					
合 計	720基（1,980人分）	0基	285,700千円	285,700千円	285,700千円

【浄化槽市町村整備促進事業の場合】

区 分	交付対基数 (人分)	うち 単 独 撤 去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
事務費等	必要に応じて区分名 を修正して記載				
合 計	基(人分)		0千円	0千円	0千円

○市町村整備推進事業で、事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費 (a)	1年当たり 維持管理費 (b)	1年当たり コスト (a+b)
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

※上記表で、浄化槽による整備が効果的な地域について、実施を認める。

資料作成にあたっては、平成12年10月11日付け厚生省、農水省、建設省連名の3省通知の内容又は地域の実績を用いて積算すること。

[生活排水処理施設整備計画策定マニュアル(平成12年3月)の表1参照]

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	浅口市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	目的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水循環の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 内容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。 計画期間：平成24年度～平成30年度
(4) 事業期間	平成24年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	合併処理浄化槽設置整備事業実施要綱、第三(1)アの(イ)、(エ)イの(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 159,390 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 (777人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
6～7人槽	385基 (777人分)	0基	159,390千円	159,390千円	159,390千円
8～10人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)		0千円	0千円	0千円
既設の浄化槽の改築					
計画策定調査費					
合 計	385基 (777人分)	0基	159,390千円	159,390千円	159,390千円

【浄化槽市町村整備促進事業の場合】

区 分	交付対基数 (人分)	うち 単独 撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
6～7人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
8～10人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
11～15人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
16～20人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
21～25人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
26～30人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
31～40人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
41～50人槽	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基(0人分)		0千円	0千円	0千円
事務費等	必要に応じて区分名 を修正して記載				
合 計	基(人分)		0千円	0千円	0千円

○市町村整備推進事業で、事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費 (a)	1年当たり 維持管理費 (b)	1年当たり コスト (a+b)
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

※上記表で、浄化槽による整備が効果的な地域について、実施を認める。

資料作成にあたっては、平成12年10月11日付け厚生省、農水省、建設省連名の3省通知の内容又は地域の実績を用いて積算すること。

[生活排水処理施設整備計画策定マニュアル(平成12年3月)の表1参照]

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	岡山県西部環境整備施設組合	
(2) 事業目的	(事業番号1) ストックヤードの整備及び 廃棄物処理施設の基幹的設備改良のため	
(3) 事業名称	ダイオキシン類の事前調査 業務	工事発注仕様書等作成業務
(4) 事業期間	平成 24 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	廃焼却炉解体工事に伴う ダイオキシン類等の事前調査。	解体工事及びストックヤード 建設の発注仕様書等作成 (設計を含む)。
(6) 事業計画額	5, 8 1 7 千円	3, 8 8 5 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	岡山県井原地区清掃施設組合
(2) 事業目的	(事業番号3) 井原クリーンセンターの基幹的設備改良工事を行うための 支援業務
(3) 事業名称	井原クリーンセンターにおける基幹的設備改良事業に係る 発注支援業務
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	工事発注支援を行う ・見積仕様書作成 ・見積仕様書精査 ・発注仕様書作成 等
(6) 事業計画額	3, 8 8 5 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 処理施設の整備に関するもの

(1) 事業主体名	岡山県西部衛生施設組合		
(2) 事業目的	(事業番号4) 最終処分場建設工事を行うための支援業務		
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る 基本設計・測量等業務	最終処分場整備に係る 生活環境影響調査業務	最終処分場整備に係る 実施設計・浸出水処理施設 発注仕様書作成等業務
(4) 事業期間	平成28年度 ～平成29年度	平成28年度 ～平成29年度	平成29年度 ～平成30年度
(5) 事業概要	事業計画地において測量調査・地質調査を実施し、最終処分場の基本設計を行う。	廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響を未然に防止する。	最終処分場の実施設計(測量調査・地質調査含む)、浸出水処理施設の発注仕様書作成等を行う。
(6) 事業計画額	約29,833千円	約17,183千円	約80,040千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(2) 長寿命化計画策定に係る支援に関するもの

(1) 事業主体名	岡山県西部環境整備施設組合
(2) 事業目的	(事業番号2) 廃棄物処理施設における長寿命化計画の策定のために 必要な調査等
(3) 事業名称	廃棄物処理施設長寿命化計画等作成業務
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	里庄清掃工場(焼却施設)を延命化させるための計画 (施設保全計画と施設延命化計画)。
(6) 事業計画額	8,579千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(2) 長寿命化計画策定に係る支援に関するもの

(1) 事業主体名	岡山県井原地区清掃施設組合
(2) 事業目的	(事業番号3) 井原クリーンセンターの長寿命化を図るための効率的な維持管理や更新整備のための計画
(3) 事業名称	井原クリーンセンターにおける長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	井原クリーンセンターの長寿命化計画を策定する。
(6) 事業計画額	7, 140千円